

熊本地震 記録誌

未来へつなぐ記録

菊陽町





はじめに

平成28年4月14日・16日に発生した熊本地震で被害に遭われた皆様に、
深くお見舞い申し上げます。

本町では、14日の前震で震度5強、16日の本震で震度6弱を記録し、災害
関連死6人、家屋の全壊・大規模半壊・半壊が686件と過去に例を見ない
被害が発生しました。災害は、いつでもどこでも起こり得るものですが、なかでも
地震は予測ができないため、平時からの備えが重要であることを改めて実感
しました。町では、皆様の生活の復興と併せ、防災力を強化する復興事業に
着実に取り組んでまいります。

この「未来へつなぐ記録」は、熊本地震の被害や対応状況をまとめるだけ
でなく、次なる災害に対する備えを平時から行うという教訓を後世に伝える
ため、作成しました。

ご家庭で、身近なところに置いて、日頃からの防災の取り組みに生かしてい
ただければ幸いです。

平成31年1月

菊陽町長 後藤 三雄



目 次

はじめに 3

熊本地震の概要

概 要 6
県内の主な被害 7
近隣町村の状況

町内の被災状況

家屋・道路・河川など 8
公共施設 10

ドキュメント ● 菊陽町の動き

12

あの時を忘れない

避難所／車中泊 16
救護／防災対策緊急会議／インフラ 17
給水／炊き出し 18
救援物資／消防団／自衛隊 19
ボランティア／義援金・寄附金・見舞金 20
メッセージ
復興支援 21

明日へのあゆみ

生活再建 22
計 画 23
復興まちづくり 24
応援・連携の強化 25

熊本地震を振り返る～あの時の記憶～

26

災害から身を守る

地震／風水害 33
土砂災害 34
竜巻・落雷／地域 35
非常用品 36
防災情報 37
もしもの時に／災害用伝言ダイヤルなど 38
きくよう安心メール 39
YAHOO! JAPAN防災速報



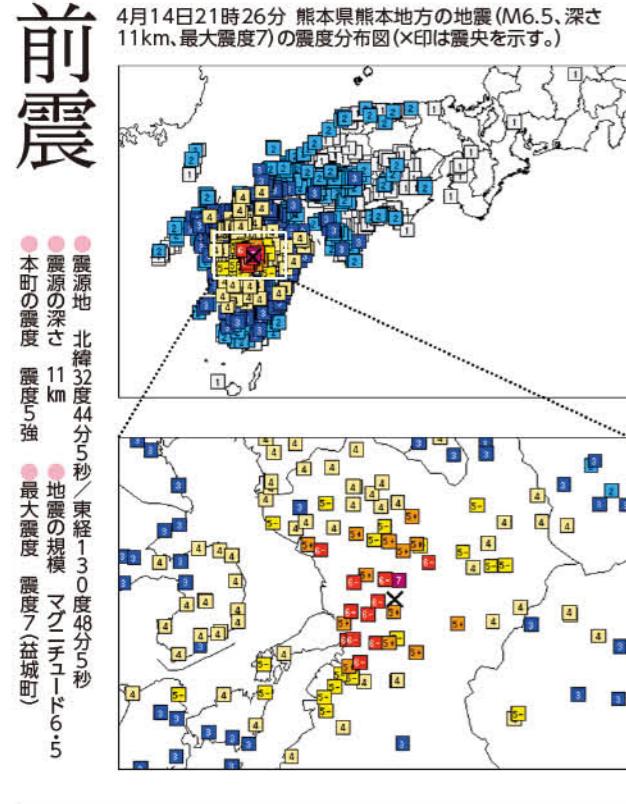
熊本地震 記録誌

未来へつなぐ記録

熊本地震の概要

概要 平成28年熊本地震は、4月14日に前震、4月16日に本震、そして総計4,000回以上に及ぶ余震という、これまでに経験したことのない地震でした。

前震



町内の被災状況 [家屋・道路・河川など]



町内の被災状況 [公共施設]



熊本地震 2016.4.14 ~ 9.16

4月

- 14日(木)**
- 21:26 震度5強の地震が発生(前震)
 - 21:30 町職員による情報収集開始[①]
消防団活動開始
・地域の見回り、水や毛布の配布などを行う
 - 21:45 公共施設など(33カ所)へ住民の自主避難が始まる
(町の把握分)
 - 22:15 菊陽町災害対策本部を設置(本部長:町長)
 - 22:15 避難所開設(12カ所)
 - 23:00 第1回菊陽町災害対策本部会議を開催(以後130回以上)
- 15日(金)**
- 1:00 熊本県知事、県内全45市町村に災害救助法の適用を決定
 - 9:00 災害ごみ置場開設(下津久礼し尿処理場跡地)[②]
処分量:延べ34,544t
 - 10:30 気象庁が今回の地震を「平成28年(2016年)熊本地震」と命名
- 16日(土)**
- 1:25 震度6弱の地震が発生(本震)、災害対策本部を屋外に移設[③]
 - 1:45 県を通して自衛隊の出動を要請
避難者の増加に対応するため避難所増設[④]
(13カ所+2駐車場)
救護所設置、8人掛けで搬入される(5月18日まで設置)
 - 3:20 自衛隊到着、活動開始[⑤]
 - 11:30 炊き出し開始(役場・光の森町民センター)1,950食[⑥]
自衛隊などによる給水開始(役場・(仮称)光の森多目的広場)[⑦]
県・町保健師による巡回訪問開始
- 17日(日)**
- 町立小中学校の休校決定
- 19日(火)**
- 自衛隊が仮設風呂設置、男性2,343人、女性3,269人、計5,612人が利用[⑧]
避難所(10カ所)と仮設風呂を結ぶ臨時バスを5月2日まで運行(約260人利用)
健康・保険課職員、菊陽病院の応援看護師などによりエコノミークラス症候群の注意喚起を実施
- 21日(木)**
- 本町への義援金募集開始



22日(金)

- 九州農政局、関西広域連合、香川県、福岡県など各自治体から人的支援を受ける(33団体、延べ1,225人)
・避難所運営、避難所巡回、り災証明書交付業務、住家被害認定調査業務などに従事

災害ごみ置場開設(さんふれあ駐車場西側)
処分量:延べ1,844t

菊陽町災害ボランティアセンターを開設
・開設場所:中央公民館駐車場

東北福祉大学から災害支援車両(バス)を借受[⑨]
(5月29日まで)

町営住宅無償提供申請受付開始(1次募集8戸)
・29人が申請する

25日(月)

り災証明書申請受付・発行開始[⑩]

町立小中学校の授業再開

27日(水)

ボーカスカウト、(仮称)光の森多目的広場を拠点に支援活動を開始(8月まで)

保健師による避難行動要支援者訪問(5月16日まで)
・福岡県90人、香川県75人、計165人[⑪]

住家被害認定調査を開始[⑫]

30日(土)

みなし仮設住宅(民間賃貸住宅借上げ)、応急修理などの各種支援制度に係る相談受付開始[⑬]

- みなし仮設住宅申請件数:128件
- 応急修理申請件数:377件
- 被災者生活再建支援金申請件数:364件
(平成30年11月30日時点)

5月

広報きくよう5月号で、地震の速報と町長のメッセージを掲載

6日(金)

補正予算(第1号)専決(11億1千万円)
・小・中学校災害復旧事業、被災住宅応急修理補助、災害援護資金貸付、災害廃棄物等処理事業など

9日(月)

生活福祉支援(緊急小口資金)特例貸付申請受付開始(町社会福祉協議会)(6月17日まで)
・申請数:194件

事業所(中小企業等)向けり災証明書(中小企業等資金融資制度用)申請受付開始
・交付数:302件

10日(火)

自衛隊撤収(仮設風呂の撤去は5月11日)

16日(月)

嘱託員会議を開催
・平成28年熊本地震について
・復旧から復興に向けた取り組みについて
・被災者支援制度に関する各種制度の概要について

19日(木)

町営住宅無償提供申請受付開始(2次募集3戸)
・16人が申請する

熊本地震 2016.4.14 ~ 9.16

21日(土)

菊陽町災害ボランティアセンターを菊陽町生活復興支援ボランティアセンターに移行[⑭]
・開設場所:ボランティアセンター前

6月

2日(木)

補正予算(第2号) (4億3千万円)
・災害廃棄物等処理事業、農林業施設災害復旧事業、道路関係災害復旧事業、光の森町民センター災害復旧事業、避難所運営・災害対策本部関連など

菊陽町議会 熊本地震復旧復興支援特別委員会を設置[⑮]
・現状把握
・情報交換
・国、県などへの要望活動
・復興支援

4日(土)

被災農業者向け経営体育成支援事業申請に係る相談会開始
・被災した施設の所有者の確認
・被害状況を写真で確認(後日現地調査)
・復旧内容の確認(修繕・取壊・再建)

6日(月)

中小企業ワンストップ相談会開始(6月17日まで)
・地震の影響を受けている中小・小規模企業からの経営関係及び復旧に関する支援策

8日(水)

応急仮設住宅光の森仮設団地の入居者募集を開始
・20世帯が申請する

10日(金)

菊陽町防災対策緊急会議を開催[⑯]
・地震の回数、避難者数、り災証明書発行状況などの説明
・被害状況、復旧状況の説明

11日(土)

光の森仮設団地入居者の募集に係る説明会を開催(2回開催・15世帯出席)

12日(日)

被災農業者向け経営体育成支援事業に係る現地調査開始[⑰]

17日(金)

損壊家屋の公費解体、撤去に係る事前説明会を開催(2回開催・130人出席)
・解体工事の開始時期について
・被災家屋に残された貴重品やアルバムなどについて
・公費解体及び自主解体に対する補助の要件について

菊陽町災害義援金配分委員会の第1回目の会議を開催
・配分対象者、配分基準、配分時期、配分方法など

20日(月)

第100回菊陽町災害対策本部会議を開催
事業所(中小企業等)向けり災証明書(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業用)受付開始
・グループ参加数:136
・交付決定事業者数:76
・交付決定総額:約9億1千万円



平成29年2月、蒲島県知事がみんなの家を訪問
(熊本県提供)

22日(水)

損壊家屋などの解体撤去支援事業申請受付開始
・着手:8月22日
・完了:平成30年3月23日

28日(火)

熊本地震災害義援金(県義援金)及び町災害見舞金の受付開始

30日(木)

光の森仮設団地(20戸)完成[⑲]

7月

1日(金)

菊陽町熊本地震復旧・復興本部を設置[⑲]
熊本地震からの復旧及び復興を迅速かつ計画的に推進するための設置
・復旧・復興方針及び復旧・復興計画の策定
・復旧・復興施策の確実な実施及び調整に関すること

6日(水)

光の森仮設団地入居開始

8日(金)

災害義援金(県分)及び町災害見舞金の支払い(1回目)

14日(木)

補正予算(第3号) (2億9千万円)
・災害廃棄物等処理事業、被災農業者向け経営体育成支援事業、農林業施設災害復旧事業、要援護者被災住家ブルーシート設置、地域支え合いセンターなど

17日(日)

最後の避難所(老人福祉センター)を閉鎖

8月

1日(月)

広報きくよう8月号で、被災者支援制度や町長のメッセージなどを掲載

22日(月)

復旧・復興計画策定座談会を小学校区毎に開催(6回)[㉑]
熊本県知事、自民党熊本県支部連、公明党県連に復興支援の要望[㉑]

9月

2日(金)

光の森仮設団地内「みんなの家」利用開始[㉒]

16日(金)

菊陽町災害対策本部を解散

あの時を忘れない

1

避難所

4月14日から7月17日までの約3カ月間、避難所を開設。

本震直後の避難者数は約8,000人、開設した避難所は13カ所になりました。



2

車中泊

熊本地震での特徴的な行動として、車中泊が挙げられます。本町でも多くの車中泊を確認できましたが、その全貌を把握することは不可能だったことから、町内の全世帯を対象として平成29年7月に実施した「復興まちづくり計画に関するアンケート調査」に車中泊に関する質問を設けました。それによると、車中泊を行ったのは避難した世帯の53.5%、そのうちの41.6%(全体としては22.3%)は自宅敷地内の車中泊だったことが分かり、その期間は、前震発生から週明けの4月17日までの1~3泊が最も多く、次に多かったのは本震から1週間後となる4月24日までの4~10泊でした。

また、近隣の商業施設の駐車場を車中泊のために利用できるよう提携していた自治会もありました。

■車中泊を確認した場所

公共施設	町民グラウンド (仮称)光の森多目的広場 菊陽杉並木公園駐車場 他
民間施設	ショッピングセンター 遊戯施設 などの駐車場



■車中泊に関するアンケート設問と回答(抜粋)

避難形態	避難所等の施設	20.3%
車中泊	車中泊	53.5%
	避難せず	29.2%
車中泊の場所	自宅	41.6%
	町内の商業施設	10.5%
	町外	3.0%
車中泊の期間	1~3泊	53.9%
	4~10泊	36.2%

3

救護

本震直後、役場には多くの避難者が押し寄せ、急きょ、負傷者の手当をする仮設の救護所を駐車場に設営しました。地震後約1カ月間は、24時間体制の救護所を役場庁舎内に設置し、応急手当の体制を整えました。



4

防災対策緊急会議

6月10日、菊陽町防災対策緊急会議を光の森町民センターで行いました。会議には防災会議委員や警察、消防、自衛隊、関係機関約70人が出席。

町は熊本地震の概要や被害状況、災害時の対応策などを説明しました。気象庁からは各種災害の危険性が高まっていることや、今後も最大震度6弱以上の地震に注意するよう説明があり、各機関と情報共有を図りました。



5

インフラ

(1)道路

町内各地で道路に陥没やひび割れが発生し、車や歩行者の通行に支障を来していました。地震直後から町職員が町内全域を点検し、損傷の大きい道路から優先的に復旧工事を行ってきました。なお、地震から2年以上たった現在も、道路の安全確保を図るため、復旧工事を続けています。



(2)上下水道

大津菊陽水道企業団が供給する上水道は、一部地域で断水や水の濁り、水圧の低下が発生したものの、4月29日に全ての地域で復旧しました。なお、町が管理する下水道は、停電による中継ポンプ場の一時停止のほかは地震による目立った被害はありませんでしたが、地下埋設管がある一部の道路上において、路面が沈んでマンホールが相対的に上昇し、通行に支障を来す場所もありました。

(3)電気

4月16日の本震により停電が発生しましたが、同日午後3時ごろにはおおむねの地域で復旧しました。

(4)都市ガス

配管などの安全性が確認できないとして一時的に供給が停止されていましたが、4月30日におおむね復旧しました。



(5)ガソリンの供給

本震発生後、町内の主なガソリンスタンドには長蛇の列ができ、ガソリン不足が顕著となりました。これは、規模の大きな地震が頻発したことで、町民に不安が広がったためだと思われます。復旧作業用のガソリンも不足しましたが、およそ1週間で落ち着きを取り戻しました。

(6)商業施設の状況

地震発生後、駐車場が車中泊の車で満たされたり、トイレを24時間開放したりする様子が見られました。小売店では、商品が不足する状況が1週間程度見られましたが、その後は徐々に通常営業となりました。

あの時を忘れない

6 給水

本震の発生直後から、役場駐車場、光の森町民センターなどで給水活動が行われました。給水活動は自衛隊や大津菊陽水道企業団、他自治体の応援により行われ、住民の皆さんに飲料用の水が配布されました。特に上水道が復旧するまでの間は多くの人が給水場所を訪れ、長蛇の列を作りました。



7 炊き出し

町や地域婦人会、ボランティアが炊き出しを行いました。発災直後は役場駐車場や階段踊り場で作業を行い、おにぎりやみそ汁を避難者に振る舞いました。多い時には、朝夕1,000個ずつのおにぎりを作ることもありました。

また、町内外の飲食店も避難所などで炊き出しを行い、多くの町民に心温まる料理を提供しました。



8 救援物資

本震の発生直後から、国や自治体、企業、各団体・個人から水、食糧品、衛生用品、ブルーシートなど、数多くの救援物資を頂きました。一方、物資の受け入れや保管、各地への配送には課題があり、受援体制の確立が必要です。



9 消防団

消防団は、前震の発生直後から災害対策本部や地域で活動を行いました。

消防団員は、住民として自らも被災していましたが、住まいや職場の復旧を行なながら、被害情報の収集や救援物資の配布業務を行っていました。



10 自衛隊

本震の後に発生した2度目の震度6弱の地震を受け、町は県を通して自衛隊の派遣を要請しました。自衛隊は到着直後から多岐にわたって活動を開始し、給水車による水の配布や炊き出しのおにぎり作り、(仮称)光の森多目的広場での仮設風呂の提供、学校や避難所への物資の配達など、5月10日までの25日間にわたり支援をしていただきました。



あの時を忘れない

11 ボランティア

ボランティアセンターでは、延べ1,830人のボランティアを受け入れ、ブルーシートの設置や清掃活動など、さまざまな復旧活動に従事していただきました。県内のみならず多方面からボランティアが訪れ、町の復旧・復興に尽力していただく姿は町民に安心感を与えてくれました。



12 義援金・寄附金・見舞金

これまでに、約4.8億円の災害義援金と約2,500万円の災害寄附金及び災害見舞金を、自治体や企業、団体、個人から頂きました。皆様から頂いた善意は、町の復興のために役立てています。



13 メッセージ

ボランティアや各団体、個人からたくさんの応援メッセージを頂きました。図書館に設置した「復興応援掲示板」には多数の応援メッセージが寄せられたほか、救援物資の段ボールにメッセージを書いてくれた人もいました。たくさんの応援に町民の皆さんも勇気づけられ、復興への歩みを進めることができます。



14 復興支援（平成30年10月時点）

(1) 応急仮設住宅の状況

①光の森仮設団地

設置数	1カ所
最大世帯数	20世帯
最大入居者数	54人

(2) みなし仮設住宅

最大世帯数	128世帯
最大入居者数	390人

(3) 家屋解体の状況

公費解体	338棟
自主解体	95棟
進捗率	100%

(4) 被災農業者向け経営体育成支援事業の状況

補助件数	113件
------	------

(5) 住宅の耐震診断、耐震改修補助事業の状況

補助件数	22件
------	-----

(6) 各種支援金等受入の状況

①災害寄附金、見舞金	32件	24,871千円
②ふるさと寄附金(緊急支援のみ)	218件	6,145千円
③災害義援金	(県配分) 第28次	454,500千円
	(町受入)	159件
		22,860千円

(7) 災害弔慰金等支給の状況

①災害見舞金	691件	34,750千円
②災害援護資金	2件	4,200千円
③災害義援金		
・半壊以上	延べ 926件	374,500千円
・一部損壊	(県義援金) 787件	78,700千円
	(町義援金) 1,563件	34,650千円

(8) 町税等の減免状況

①固定資産税	593件	9,356千円
②町県民税	752件	38,085千円
③国民健康保険税	735件	56,552千円
④軽自動車税	5件	29千円
⑤後期高齢者医療保険料	895件	22,844千円
⑥介護保険料	1,630件	41,038千円
⑦保育料	42件	4,122千円

(9) 医療費などの支払い猶予と免除状況

①国民健康保険	815件
②後期高齢者医療	518件
③介護保険(うち総合事業分)	222件(39件)



■ 被害状況のまとめ

(1) 人的被害

(平成30年10月時点)

死 者 (災害関連死)	6人
重傷者	14人

(3) 避難状況

指定避難所等	13カ所
最大避難者数	約8,000人/日
延べ避難者数	31,267人
重傷者	14人
車中泊	多数

(2) 家屋被害

(平成30年10月時点)

全 壊	15件
大規模半壊	66件
半 壊	605件
一部損壊	5,101件
計	5,787件

(4) 災害ボランティア

被災家屋 ビニールシート張り	360件
がれき撤去・ 住宅清掃など	528件

明日へのあゆみ

復興に向けて

熊本地震は、県内各地に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命や財産が失われました。本町でも、たくさんの人が長期にわたる避難所生活や車中泊を余儀なくされ、家屋や公共施設が被災し、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

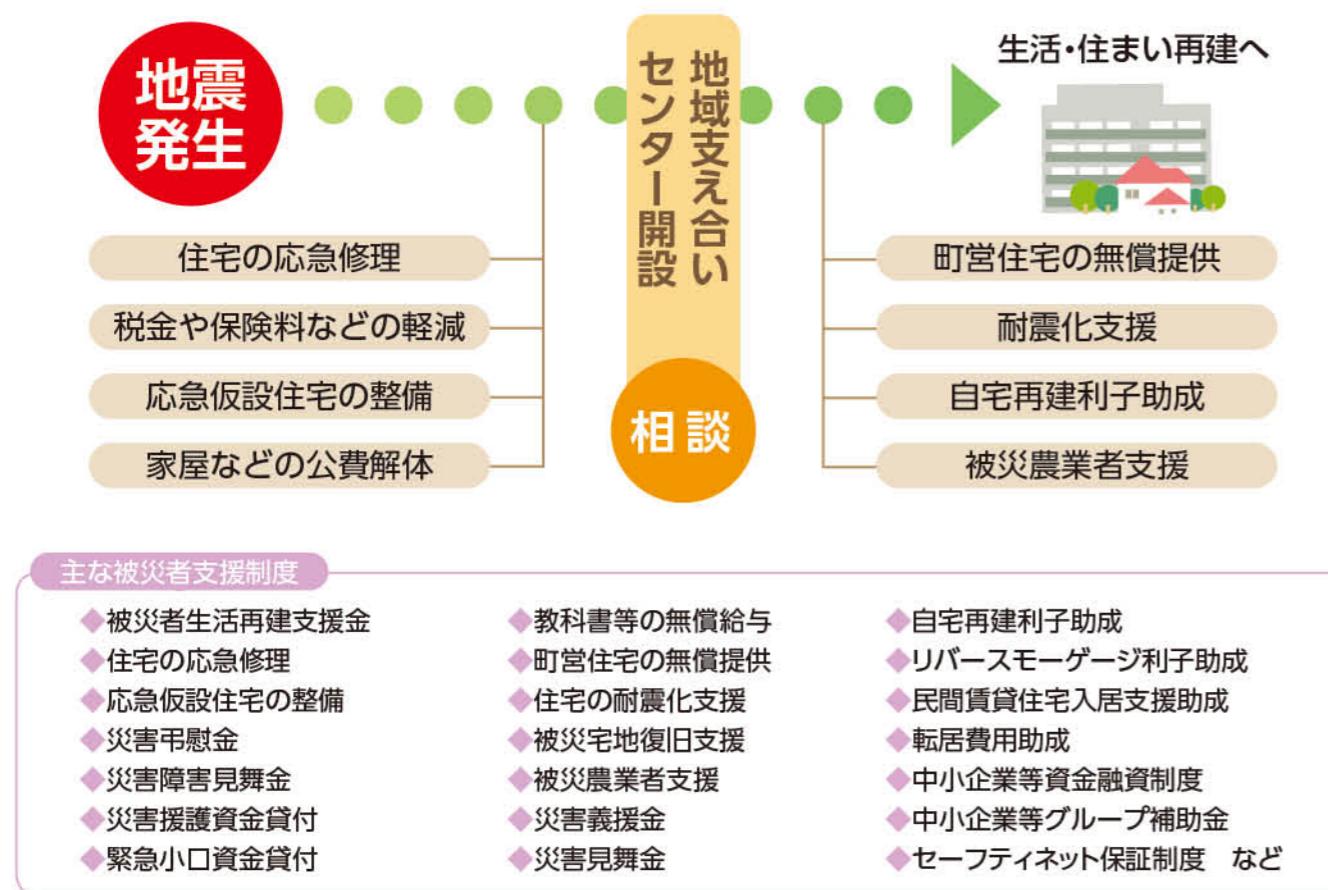
これらを受け、町では熊本地震から得られた教訓をもとに、地震による被害からの単なる復旧に留まることなく、創造的復興に向けた各種事業に取り組んでいます。復旧・復興を本町の更なる発展につなげるとともに、町の将来像である「人・縁 未来輝く生活都市 きくよう」を実現するため、災害に強いまちづくりを進めています。



1 生活再建

被災された皆さんのが安心して生活再建へと歩みを進めるために、現在も各種支援を行っています。

また、平成28年10月に地域支え合いセンターが開設し、被災者の個々の状況に応じた総合的な支援を行っています。



2 計画

熊本地震からの創造的復興を遂げるために「今後どのようなまちづくりを行っていくか」「どのような事業に取り組むべきか」など、復興の方針や取り組みを示した計画を町民の皆さんとともに策定しました。

菊陽町熊本地震復旧・復興計画 (平成29年2月策定)



熊本地震復旧・復興計画は、地震を経験して得た教訓を生かし、町の将来像を見据え、町民が「より安全で、より安心」を実感できる「生活都市 きくよう の創造的復興」を実現するために策定しました。

この計画では、復旧・復興への取り組みを実行するに当たって、次の5つからなる復旧・復興アクションプランを定めています。



明石照久委員長(左)が計画案を町長へ報告

【5つの復旧・復興アクションプラン】

- 1 住民の暮らし・生活の復旧・復興
- 2 地域産業の復旧・復興
- 3 社会基盤の復旧・復興
- 4 災害に強い「人・縁 未来輝く生活都市 きくよう」の実現
- 5 復興そして発展へ～魅力あふれるまちづくりに向けたアクション～

菊陽町復興まちづくり計画 (平成29年12月策定)



復興まちづくり計画は、復旧・復興計画において取りまとめた「復旧・復興アクションプラン」の内容や整備スケジュールを具体化することを目的に策定しました。また、アクションプランに掲げた取り組みから復興事業に関連する取り組みを抽出し、緊急性・重要性をもとに優先度別に仕分けを行っています。

この計画は、上位計画である復旧・復興計画をはじめ、菊陽町地域防災計画や菊陽町公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえて策定しています。



復興まちづくり計画の策定に向けた地区懇談会

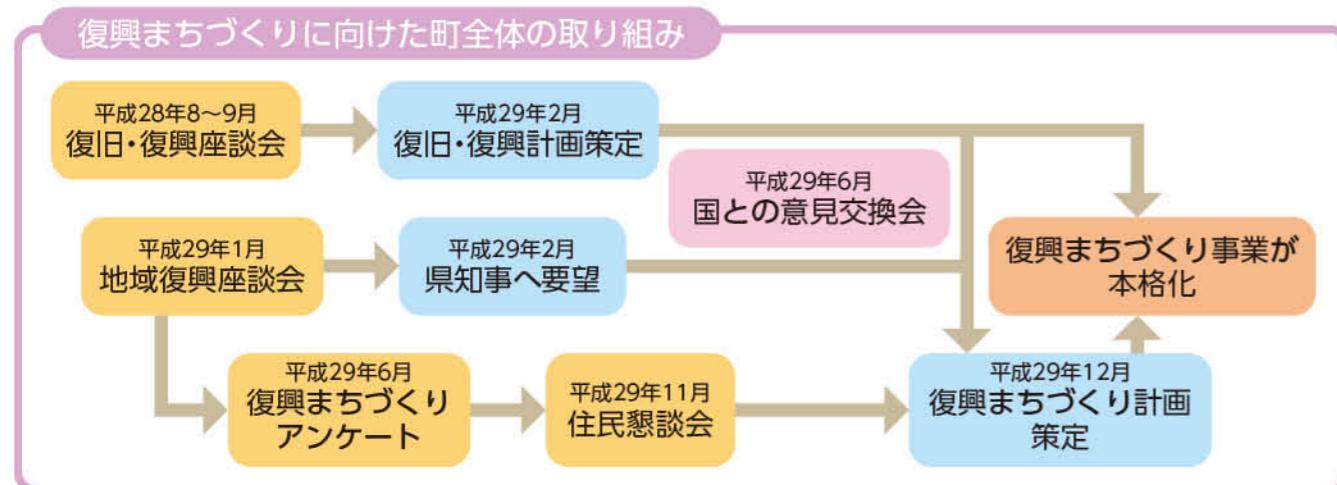
計画の期間



3 復興まちづくり

町全体の防災力を強化し、町民の皆さんのが安全・安心に生活できるようなまちづくりを「復興まちづくり」と捉え、様々な復興事業に取り組んでいます。

これまで、町民の皆さんの困りごとをつぶさに聞き、町と町民の協働による計画づくりを行い、また、国・県への要望活動なども行ってきました。



主な復興まちづくり事業

創造的復興の実現に向けて、様々な復興事業に取り組んでいます。

◆町民体育館改修事業(平成30年8月完了)

天井や柱の破損により発災直後から約2年4ヶ月間、使用を停止していましたが、改修工事により平成30年9月に一般開放を再開しました。

◆さんぶれあ改修事業(平成30年10月完了)

建築から17年がたち、経年劣化による傷みから、約10ヶ月間にわたる改修工事を行い、平成30年10月、健康増進室(にんじむ)やスタジオを新たに備え、健康拠点としてリニューアルオープンしました。

◆下水道地震対策事業

災害時のトイレの確保を図るために、マンホールトイレを整備します。

◆地区公民館耐震診断事業

災害時、町民の皆さんのが安心して公民館を利用できるよう、耐震診断の実施、地区への支援を行っています。

◆防災士育成事業

災害に関する知識と技能を備えた地域の防災リーダーを育成するため、合志市、菊池市と共に、養成講座を行っています。

◆(仮称)光の森多目的広場整備事業

現在の利用形態を維持しつつ利便性を高め、防災機能を持たせた被災者支援拠点として防災広場を整備します。

◆(仮称)防災センター整備事業

大規模災害が発生した場合に、より速やかに被災状況を把握し、被災者支援を行い、早急に復旧に着手して地域の復興を図るために、町の防災拠点として防災センターを整備します。



(仮称)光の森多目的広場整備イメージ

4 応援・連携の強化

熊本地震以前も各団体や企業、自治体などと災害時の支援に関する協定を締結していましたが、災害に強いまちづくりの実現のため、これからも災害時の応援・連携体制を強化していきます。

熊本地震以降に締結した協定

- | | |
|----------|--|
| 平成29年2月 | 災害時相互応援協定(大阪府豊中市) |
| 平成29年3月 | 災害時物資供給協定(NPO法人コメリ災害対策センター) |
| 平成29年4月 | 災害時物資供給協定(富士フイルム株式会社)
特設公衆電話設置・利用協定(NTT西日本) |
| 平成29年8月 | 災害時情報発信協定(ヤフー株式会社) |
| 平成29年11月 | 災害時相互応援協定(鹿児島県屋久島町) |
| 平成30年3月 | 一時避難所利用協定(創価学会熊本県事務局) |
| 平成30年6月 | し尿等収集運搬支援協定(熊本県環境事業団体連合会) |
| 平成30年8月 | 被災建築物解体撤去支援協定
(一般社団法人熊本県解体工事業協会) |



協定による実際の活動



みなし仮設住宅相談窓口で応援業務を行う
熊本県職員



町民から話を聞く山江村職員



災害証明書の申請方法を説明する相良村職員



災害ごみの仕分けを行った菊陽土木建設業協会(現:菊陽建設業協会)



町総合防災訓練に参加したNTTグループ

災害に関する協定締結先

- | | | |
|----------------------|------------|---------------------|
| ◆国土交通省 | ◆熊本県 | ◆県内全45市町村 |
| ◆県内消防関係官署 | ◆熊本空港事務所 | ◆菊陽建設業協会 |
| ◆菊陽町造園協会 | ◆イオン九州株式会社 | ◆株式会社イズミ |
| ◆株式会社ジェイコム九州 | ◆株式会社ゼンリン | ◆公益社団法人熊本県トラック協会 |
| ◆コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 | | ◆サントリービバレッジサービス株式会社 |

熊本地震を振り返る～あの時の記憶～

※勤務先・所属・役職は発災当時のものになります。



高校に入学してすぐ、サッカー部の練習から帰宅する途中で地震に遭いました。学校は1ヶ月ほど休校になって自宅待機。部活も休みになり、家でテレビを見ていたら、高校の先輩や同級生がボランティアをしている姿が映りました。そこで自分たちにも何かできるんじゃないかなと思い、中学時代のサッカー部の仲間と声を掛け合って、役場に行ってみたんです。

役場にはトラックやコンテナがいっぱい並んでいました。僕たちは職員の方の指示で各地から届いた支援物資を仕分けして、地域ごとに振り分ける作業をすることに。各地からのボランティアが増えてきて交代するまで、毎日8時から15時ごろまで、1週間ほど続けました。役に立ったかどうかは分かりませんが、自分たちが被災者だからこそ、被災者が求めていた働きができたと思います。

ボランティアの経験もでき、今後、何か起きた時には率先してリーダーシップを發揮したいです。



北新山区は7年前に新山区から分区しており、住宅開発が進む人口増加地区で、区民の約3割は新しく来られた方です。

4月14日の前震時には約1週間、北新山区の公民館を臨時避難所として開けました。「不安な人は来てください」と声を掛けると、ピーク時に約30人、延べ197人が訪れ、身を寄せ合いました。

私は、区内を自転車で巡回し、特に一人暮らしの方や体の不自由な方の安否確認を最優先に行いました。近所の方々の協力もあり、無事安否を確認することができました。

当区では家屋や家財の損壊、車庫の破損など、多くの方が被害を受けており、道路上にはたくさんのがれきが散らばっていました。二次災害を防ぐためにトラックを手配し、区民とともに道路の清掃を行い、災害ごみの回収や搬送も皆で協力して行いました。

当区は平成27年9月に自主防災組織を設立し、定期的に防災訓練を行っています。消防署や消防団の協力もあり、消火器の取り扱い方やホースのつなぎ方、AEDを使った心肺蘇生方法を学んでいます。

地震の時も区民同士が互いに気遣いながら「大丈夫ね」、「食べ物あるね」と声を掛け、食料を分け合いました。防災訓練や日頃の行事を通して、助け合う気持ちが育まれていると思いましたし、人々の温かさや共助の大切さを実感しました。

地震の経験を風化させないためにも、定期的に実施する防災訓練などを通して、災害に対する備えや「自助」、「共助」の大切さを一人一人が認識し、災害に強い地域づくりしていく必要性があると感じました。

炊き出しボランティアを通し、婦人会の存在意義を再確認

さかい めぐみ
酒井 恵さん

菊陽町地域婦人会会长



平成28年4月に団長になったばかりで、26班406人を束ねる責任の重大さを感じていた時に起こった地震でした。前震後、外出先からすぐに役場の災害対策本部に向かい、各地区を見回った分団長からの被害報告を待つことに。

本震後は、自分の住む地区を重視して見回り、午前3時ごろに本部へ。幸いなことに一番心配していた火災が発生せず、死者も出ませんでしたから、消防活動としての出動はありませんでした。以降、消防団員の安否確認を優先し、備蓄品の確保や高齢者の方の安否確認、家屋の被害状況の確認などを行ってきました。夜間は不審者情報が多く、警察に引き継ぐまで地区の見回りをしました。また、本部の指示で、支援物資の搬送、交通整理などにも携わりました。消防団員は皆、使命感を持っていますため、『やる』のが当たり前。大変だと思うことはありませんでしたし、区民が一体となって片付けを行う中、消防団はなくてはならない存在だと感じました。

今後は、消火活動に加え、人命救助などの訓練も必要だと思っています。また、地震後は年1回、西原村や益城町、大津町の消防団員と意見交換会を開き、消防団としての活動に役立てています。



熊本地震を振り返る～あの時の記憶～

※勤務先・所属・役職は発災当時のものになります。

日頃から防災への意識を持ち、人間関係を構築

くぼたあきお
久保田昌生さん

菊陽町区長会会長
南方区区長



南方区区長を務めており、平成28年4月に区長会会長に就任しました。地震発生はその就任直後でした。

まず、住んでいる地域はもちろん、他地域の様子も大変気になり、区長としてのリーダーシップをとらなければと考えました。各家庭の情報はなかなか入手できませんでしたから、区長代理と一緒に区内の110戸を全て回りました。また、一週間ほどは、自宅が半壊した地域の人10人ほどと一緒に公民館に寝泊まりし、支援物資の全戸配布を続けました。区内に全壊した家はなかったのですが、半壊した古い家は多く、車中泊の人も多かったと思います。役場も初めて体験する地震で、各行政区の様子までは分かりませんでしたね。しかし、63ある各区のうち7~8割が立ち上げていた自主防災組織を活用しての活動は、力を發揮できていたと思います。一週間ほどは、各区長がリーダーシップをとり、インターネットなどで食料を集めている状態で

築60年ほどの自宅が半壊し、建て直しを決意。役場に相談をしたところ、たまたま空きが出た光の森仮設団地に入居できました。7月に入居して、退去するまでの1年半、元役場職員だったこともあり、代表を務めさせていただくことになりました。

入居者のほとんどは知らない人同士。元の生活も考え方

もバラバラで、最初はいろいろと大変でした。しかし、20戸に住む人たちが2年ほど生活する場所です。皆が仲良くできるようにと、全員がそろった8月ごろ、役場職員にも来ていただ

いて集会所で顔合わせをしました。その中で自己紹介して

家族構成などを伝え合い、私は、互いに日々のあいさつなどといった交流を大切にしたいと伝えました。

入居者が集まるのはなかなか難しかったのですが、地域支え合いセンターの方々が、みんなの家でサロンを開いてくれたことなど、大変ありがたく感じています。これからは、入居者の皆さん的一日も早い復興と生活再建を祈願し、見守っていきたいと思います。

今、町全体

に防災への意

識が高まっていると感じています。今後の対策として、各自治会にある公民館の耐震性を高めることなどを要望しています。区長会としては、年1回、全国の被災地へ研修に行き、防災に関する情報交換などを行っています。

何より一番大事なことは、各区長がリーダーシップを發揮して地域住民が触れ合える場を設け、そこで互いの人

間関係を構築しておくことでしょう。南方区では現在、毎月1回花壇の草取りや通学路の清掃などを行い、地域の人々がコミュニケーションを図れる場を設けています。日頃からの声かけを大切にすることを呼びかけていきたいと考えています。



築60年ほどの自宅が半壊し、建て直しを決意。役場に相談をしたところ、たまたま空きが出た光の森仮設団地に入居できました。7月に入居して、退去するまでの1年半、元役場職員だったこともあり、代表を務めさせていただくことになりました。

入居者のほとんどは知らない人同士。元の生活も考え方

もバラバラで、最初はいろいろと大変でした。しかし、20戸に

住む人たちが2年ほど生活する場所です。皆が仲良くできる

ようにと、全員がそろった8月ごろ、役場職員にも来ていただ

いて集会所で顔合わせをしました。その中で自己紹介して

家族構成などを伝え合い、私は、互いに日々のあいさつなど

といった交流を大切にしたいと伝えました。

入居者が集まるのはなかなか難しかったのですが、地域

支え合いセンターの方々が、みんなの家でサロンを開いてく

れたことなど、大変ありがたく感じています。これからは、入

居者の皆さん的一日も早い復興と生活再建を祈願し、見

守っていきたいと思います。



識が高まっていると感じています。今後の対策として、各自治会にある公民館の耐震性を高めることなどを要望しています。区長会としては、年1回、全国の被災地へ研修に行き、防災に関する情報交換などを行っています。

何より一番大事なことは、各区長がリーダーシップを發揮して地域住民が触れ合える場を設け、そこで互いの人



自らの被災経験を生かした防災訓練が必要

はっとりせいや
服部誠也

光の森町民センター所長



光の森町民センターは、菊陽町西部地域の防災拠点として平成27年にオープンした指定避難所です。前震時に避難して来られたのは500人ほどで、ほとんどの方が翌日夕方には帰宅されていました。しかし、本震発生直後に私が自宅から駆け付けた時には、人が押し寄せて来られました。センターはすでに開放されていましたが、館内に入れない人があふれていたんです。避難者名簿によれば、館内に入った人だけで1,500人ほど。道向かいの多目的広場にもかなりの人がいました。道路は渋滞しており人もあふれ、センター周辺はパニック状態。ヘリポートとなっている多目的広場のスペースを確保することが必要でしたから、私は人々を誘導しながら、どうやって落ち着かせるかだけを必死に考えていました。

人が多すぎて館内に寝泊りできないことが分かると帰宅された方も多く、4月17日には500人ほどに。しかし、防災計画上の3倍の方が利用されたことで、福祉避難所としての開設ができない状態でした。ベッドや毛布をはじめ、本来必要なものも全く不足していました。要配慮者の部屋を設けられたのは27日になってから。このことは、今後に向かう大きな課題だと、重く受け止めています。

一方、私たちの役目として、住民票など各種証明書を発行する通常業務を行うセンター機能に戻す必要がありました。18日は月曜日でしたので、5月31日の避難所閉鎖までは当番制で通常業務と避難所業務を並行。それまでは、避難者一人一人から話を聞きながら、自宅への帰還や老人福祉センターなどへの移動を勧めていく状況が続きました。

今回の地震の経験を踏まえ、日頃の訓練が



必要であり、忘れないことが大切だと痛感しています。自らの被災経験を生かした防災訓練を続けていかなければと思っています。

さまざまな方に助けられた急性期救護と保健活動

いわしたみほ
岩下美穂

健康・保険課保健予防係長



前震時には、被害状況を調べるために保健師が各避難所を回りました。その後、避難行動要支援者の約800人に関する課と手分けして電話し、安否確認を行いました。しかし、本震後の状況は全く異なりました。役場には打撲やガラスの破片による出血などの受傷者が来られていて、救護所を設けて、保健師や職員に加え、地域住民の医療従事者も協力してくださり救護活動を継続しました。避難所は町内に13カ所ありましたが、人不足の状況。16日夕方には、熊本県から保健師の応援がありました。余震の不安で過呼吸になった人や車中で脱水症状になった高齢者など、次々に駆け込んで来られました。1カ月近くは24時間待機する状況が続きました。次第に頭痛や発熱、不眠や不安を訴える人が増え、各避難所では、県外からの精神科医療チームにカウンセリングをしていただきました。

各地から災害支援保健師チームが入り、地域の医療機関も動き始めると、私たちの活動は急性期救護から、避難所での感染症予防や、心と体の健康管理、在宅訪問といった保健活動へと移行。各避難所では手洗いやトイレの消毒などを徹底し、絶対に感染症を出さないという意気込みで臨みました。また、町内のさまざまな立場の方にご協力をいただきました。町内の医療機関では時間外診療を受け入れてください、連絡が取れない避難行動要支援者を民生委員や区長から情報提供をいただきなど、非常時においては、日頃からのつながりが大切であるとあらためて感じています。

町で実施したアンケート調査によると、地震をきっかけに引きこもりがちになった高齢者や、飲酒量の増加、不眠に

熊本地震を振り返る～あの時の記憶～

※勤務先・所属・役職は発災当時のものになります。

なった人もいらっしゃいます。今後は、長期的な視点に立った健康づくりが必要だと思っています。町の皆さんと一緒に健康増進に取り組みたいと考えています。



あの時の気持ちを
忘れず、
災害への備えを

つかわき やすはる
塚脇 康晴
総務課交通防災係長



前震時は大きな被害もなく、役場に向かったものの大丈夫かなという印象でした。しかし、一時帰宅した際に発生した本震は、前震よりもかなり激しく揺れましたので、この先どうなるのか不安な気持ちで役場へ向かいました。

私が役場に到着した時、庁舎が被災したため、災害対策本部を玄関前に移しており、そこにホワイトボードを用意して、状況の把握をしようとしていたところでした。まず、避難者や負傷者の情報を確認すること、町全体の被害状況などの情報を収集すること、消防団長に町内の巡回と避難者の誘導などの要請を行いました。

さらに、支援物資の受け入れや被害認定調査及び災証明発行体制の整備、避難状況や負傷者数などを熊本県に報告する業務もありました。加えて、公用の携帯電話には、あらゆる機関からさまざまな問い合わせの電話があり、その対応で精いっぱい。全体を見る余裕がありませんでした。支援物資の仕分けなどのため他の職員が体を動かしている姿を見て、もどかしい気持ちになったことを覚えていました。4月18日以降、県職員をはじめ、多くの自治体の職員が

支援に入ってくださいましたが、防災担当として引き継ぎができる業務もありましたし、どの職員も手一杯でしたので代わりがないことも大変でした。今後は、町民に同じ質のサービスができるよう、災害時にも職員がローテーションを組めるような仕組みづくりが必要だと思っています。

地震の前までは、防災担当として防災の重要性を伝えていましたが十分伝えきれなかったと反省しています。地震から2年たち、今懸念しているのは当時の気持ちを忘れてしまうこと。職員はもちろんですが、町民の皆さんもある時の気持ちを忘れずに災害に対する十分な備えをお願いいたします。



災害時には、
臨機応変な対応が
求められます

こうだ みねこ
甲田 峰子さん
菊陽町社会福祉協議会事務局長



社会福祉協議会はさまざまなサービス事業を行っています。地震や台風、水害などの災害における体制はありましたので、前震発生後はすぐに、在宅支援を必要とする方の家を回って安否確認や情報収集に努めました。しかし、本震発生後の3日間は大変でした。老人福祉センターは避難所でもありますし、当日は400人ほどが一齊に来られてパニック状態になりました。落ち着いて眠れなくなった認知症の方や言葉が通じない外国人への対応をしたり、備蓄のベッドを役場に運んだり…。あらゆるところから出てくるあらゆるニーズに対応しなくてはならず、不眠不休の状態が続いて何をしたのか分からなくなるくらいでした。



4月18日には、復旧のための災害ボランティアセンターを立ち上げて体制を整え、22日から受け入れと派遣のコードィネートを始めました。また、社協のネットワークにより、さまざまな支援も受けことができました。4月には1,149人がボランティアに参加。359件の派遣依頼に対し、282件を完了させることができました。地元の人は被災して動けないため、県外からのボランティアが非常にありがたく感じました。

精いっぱいのことを行つつもりですが、今振り返ると、地域の中で見守りが必要な方々に対して果たしてどれだけの支援ができたのかという心配もあります。地震後に症状が進んだ方もいます。福祉避難所として医療分野にも対応できる体制を整えることも考えていく必要があるでしょう。

また、災害発生時には職員も被災するもの。訓練をしてきたイメージどおりには行えないことが大半です。訓練をしていたからこそスムーズに行えたことが多いのですが、実際は大変です。臨機応変な対応ができるよう心掛けていきたいと考えています。

被災者の生活再建を
目的に、継続的に支援

むらかみ さだお
村上 貞夫さん
(現／菊陽町地域支え合いセンター
主任生活支援相談員)



地域支え合いセンターは、地震発生の約5ヵ月後、10月に開設しました。被災した方々が、安心して日常生活を送ることができるよう、見守りや健康づくりの生活支援、自宅

再建を最終の目的としています。仮設団地世帯、みなしふ設世帯、り災証明書を出した方など計745世帯の支援を対象に動いてきました。

私は、本震後に立ち上がったボランティアセンターを通してボランティアに参加。地元の地理に詳しかったので、送迎を担当した後、支え合いセンターの開設に伴って社会福祉協議会から声をかけていただきました。スタート時は、1日に15~20世帯を回って物資を届けながら、困ったことはないかなどの聞き取りから始まりました。1年ほどたつうち、多くなってきたのは、70代、80代の方の自宅再建への悩みです。私は35年間住宅関係の仕事をしていましたので、住宅ローンや土地相続など、高齢になって家を建てるごとに不安や相談に対応することができたのではないかと思います。

センターは問題を解決する機関ではなく、問題を抱えた人をどの専門機関につなげば解決できるのかを考えるプラットホーム的な役割を担っています。各問題に対し、相談員によるケース会議を開いたり、町福祉課、熊本県職員などとの連携会議を開いたりして対応を行ってきました。研修は受けましたが、「このようにすればいい」というマニュアルはありませんから、分からないこともあります。それでも、各世帯への訪問を続いている目的は傾聴です。話を聞いてくれる相手がいるだけで被災者の方は喜ばれます。それが、孤独感を和らげることにもつながると感じています。

今後の問題は、センターが閉鎖した後の生活困難者の方々への支援のあり方です。行政の支援を受けられない人たちへの継続的なサポートが必要だと思います。





災害から身を守る

地震

日頃の備え

備えることで危険は減らせます

家具の固定

- 家具の固定は、今すぐできる地震対策です。家具が転倒や移動をしないように、しっかりと固定しておきましょう。
- 家の中に閉じ込められないように、家具の向きや配置を工夫しましょう。
- ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。



消火の備え

- 火災発生に備えて、消火器を準備しておきましょう。

住宅の耐震化

- 耐震診断を受けて、必要な補強をしておきましょう。

家族間での話し合い

- 離れ離れになった場合の安否の確認方法を決めておきましょう。
- 避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
- 防災に関する講演会などに家族で参加しましょう。

地震が起きたら…

「身の安全」を最優先に行動を

屋内にいるとき

- 揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠しましょう。
- 揺れがおさまるまでは、あわてて外へ飛び出さず、落ち着いて行動しましょう。
- 揺れがおさまったら、あわてずに火の始末をしましょう。
- 割れたガラスなどを踏んだけがをしないように、スリッパや靴を履いて移動しましょう。



屋外にいるとき

- カバンや手荷物などで頭を保護し、公園や空き地など落下物の危険のない安全な場所へ避難しましょう。

車を運転しているとき

- 徐々にスピードを下げ、ゆっくりと道路の左側に車を止めましょう。
- 車を離れるときは、キーをつけたままにして、徒步で避難しましょう。

電車やバスに乗っているとき

- 座席に座っているときは、頭を保護して姿勢を低くしましょう。
- 立っているときは、転倒しないようにつり革や手すりにしっかりとつかまりましょう。

地震発生その瞬間

地震発生の瞬間は適切な判断が難しい

- 大震災体験者の中には、突然の揺れに「飛行機が落ちた」「工場が爆発した」「火山が噴火した」と感じたと話す人もいます。身体がこわばって頭が真っ白になり、適切な判断が難しくなるのです。あらかじめ家族と話し合う、防火防災訓練への参加などで、るべき行動を想像しておくことが大切です。



最優先で自分の命を守る

- 強い揺れで家具類が転倒して下敷きになったり、窓ガラスの破片などの落下物が頭を直撲すると、負傷したり命を落とす場合もあります。まわりの様子を見ながら、すぐに物が「落ちてこない・倒れてこない・移動しない」場所に移動。自分自身と家族の命を守ることを最優先に考えて行動します(自助)。

風水害

日頃の備え

防災情報の収集

- 気象台の発表する大雨警報や台風などの情報に注意しましょう。



地域の危険箇所や避難経路の確認

- お住まいの地域の危険箇所(過去に浸水した場所など)や避難経路を予め把握、確認してきましょう。



災害から身を守る

雨がひどいときは…

早めの予防的避難!

- 夜間や大雨時は、避難そのものが危険になります。大雨が予想される場合は、本格的に雨が降り出す前の、明るい時間帯での予防的避難を心がけましょう!

避難するときの注意点

①安全で動きやすい服装

※長靴は水が溜まると動きにくくなるので厳禁!

②足元に注意

※歩行可能な水深は、一般的に大人男性70cm、女性50cmと言われています。流れが速い場合は非常に危険です。

※マンホール、側溝などに注意しましょう。

③隣近所で声をかけ合って避難

④病人や高齢者は背負って避難

⑤子供は大人が手をつないだり、ライフジャケットなどをつける

避難が危険な場合は

- 建物の2階など、できるだけ安全なところに避難しましょう。

早めの予防的避難でひと安心



DANGER!
危険!

台風時など、雨風が強い中での以下の行動
は大変危険です。絶対にやめましょう!

- 田畠の様子を見に行く
- 屋根に上って作業する
- 川や海の様子を見に行く

土砂災害

日頃の備えと早めの避難

- 日頃から、**かけ離れた部屋や2階**で過ごすことが重要です。



- 気象情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集しましょう。

- 土砂災害危険度情報をインターネットで確認しましょう。

- 市町村が作成しているハザードマップを確認し、自分の家が土砂災害の危険箇所にあるかどうかを確認しましょう。

- 避難場所や避難経路を確認しましょう。

- 明るい時間帯のうちに、親類、友人宅、避難所など安全な場所への**早めの予防的避難**を行いましょう。

迷わず避難…

危険を感じたら、大雨警報、土砂災害警戒情報、避難勧告が出る前に

- 土砂災害警戒情報とは、土砂災害の危険性が高まったとき、熊本地方気象台と熊本県が共同で発表するものです。



深夜の集中豪雨などにより、外に出て避難ができない緊急時には

- 自宅内の2階または山側(斜面)の反対へ避難



土砂災害の危険箇所を確認

- 熊本地震により、地盤が緩んでいます。「土砂災害情報マップ」では、大雨などにより土砂災害が発生する可能性がある地域について公表しています。



熊本県防災ハンドブックより抜粋

竜巻・落雷

竜巻が間近に迫ったら…

頑丈な建物の中へ避難します

- 避難するときは屋根瓦などの飛来物に注意しましょう。



室内では頑丈な机の下に入り身を低くします

- 家の中心部に近い、窓のない部屋に移動しましょう。



- 窓、雨戸を閉め、カーテンを閉めましょう。

- 窓ガラスには絶対近づかないこと。

避難できない場合は、物陰やくぼみに身をふせましょう

- 車庫・物置・プレハブ・木の下への避難は大変危険ですので絶対にやめましょう。



DANGER!
危険!

雨宿りで木の下に入るのは危険です

雷から身を守るには…

雷鳴が聞こえたらすぐ避難

- 雷鳴が遠くても、雷雲はすぐに近づいてきます。



建物の中や自動車へ避難

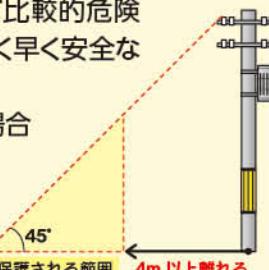
- 建物や屋根付きの乗り物(自動車など)へ避難しましょう。



木や電柱から4m以上離れる

- 木や電柱からは4m以上離れてください。

- 右の三角の範囲内であれば比較的危険性は低くなりますが、なるべく早く安全な場所に避難しましょう。



- 近くに避難する場所がない場合には姿勢を低くしましょう。

地域

自主防災組織とは

- 下の表は、阪神・淡路大震災のときに、生き埋めになつたり閉じ込められた人が誰に救助されたかを示したもので、およそ9割の方が自力・家族(自助)、もしくは、近所の人などの助け合い(共助)で助かっています。

- 大規模な災害になればなるほど、消防・警察・自衛隊をはじめとした公的機関などによる救助(公助)には限界があります。このため、災害から命を守るために「自助」「共助」が極めて重要になります。

- 自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守ること」を目的に、結成された組織をいいます。少しでも災害の被害者を減らせるよう、それぞれの地域で結成しておく必要があります。



自主防災組織の活動

- まず、地域の危険箇所を確認し、どのような災害が起こりうるかを予測し、災害が起きた際には、誰がどういう役割を行うのかなどについて、具体的に決めておく必要があります。

- また、継続して活動することが大事なので、どうすれば多くの住民が負担を感じることなく参加できるかを考え、活動計画を立てることが重要です。

自主防災組織の主な活動

平常時

- 地域で防災について学ぶ
- 地域の災害危険箇所の確認
- 避難訓練など



災害時

- 地域住民の安否確認
- 被災者の救出や応急手当
- 避難所への避難誘導
- 炊き出しなど

熊本県防災ハンドブックより抜粋

災害から身を守る

避難に支援を要する人たちを守るために(避難行動要支援者)

平常時の支援

- 車いすで移動しやすいなど、高齢者や障がい者などが住みやすい環境を整備する
- 日頃のコミュニケーションを通じ、地域で支援が必要な人を把握しておく
- 災害時の情報伝達や支援体制など、具体的支援方法を確認しておく
- 防災訓練や講習会へ参加し、災害時の対応の仕方を学んでおく

災害時の支援

- 災害の現状や今後の見通しなどについて適切に情報提供する
- 避難行動要支援者の立場に立った丁寧な避難誘導に心掛ける
- 避難行動要支援者が孤立しないよう、声かけなどを心掛け温かい気持ちで接する



非常用品

何を用意すればいいの?

無駄にならない日常備蓄

- これまでの災害用備蓄は、乾パンや懐中電灯など普段使わない物を用意する特別なことと考えられてきました。しかし、日頃利用している食料品や生活必需品を少し多めに購入しておく「日常備蓄」なら簡単で無駄にならない備蓄ができます。



非常持出品

- いざ、避難するときに、さっと持ち出すものです。これだけは、最低限、用意しておきましょう。
- 安全かつ迅速に逃げられるよう、両手が使えるリュックサックなどを「非常用持出袋」として準備し、家族構成などを考え、必要なものを必要な分だけ中に入れ、玄関など、避難時にすぐ持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

非常持出品チェックリスト

貴重品類

- 小銭
- 預金通帳
- 印鑑
- 健康保険証・免許証等(コピー)

避難用具

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備の乾電池
- ヘルメット・防災ズキン

生活用品

- 厚手の手袋
- 毛布
- ライター・マッチ
- ナイフ
- 携帯用トイレ
- ウェットティッシュ
- 歯ブラシ

救急用具

- お薬手帳
- 胃腸薬・便秘薬
- 持病の薬
- 生理用品
- 携帯用カイロ

非常食品

- 乾パン
- 缶詰
- 栄養補助食品
- アメ・チョコレート
- 飲料水

衣料品

- 下着・靴下
- 長袖・長ズボン
- 防寒用ジャケット・雨具
- 給水用ポリタンク
- カセットコンロ
- ティッシュペーパー・ウェットティッシュ
- ラップフィルム
- 紙皿・紙コップ・割り箸
- 簡易トイレ
- ビニール袋
- 工具セット
- 長靴
- 水不要のシャンプー
- ロープ
- ほうき・ちりとり

その他

- 携帯用カイロ

備蓄品チェックリスト

- 食料品
- レトルト食品(ごはん・おかゆ等)・アルファ米
- インスタントラーメン・カップみそ汁
- 飲料水

生活用品

- カセットコンロ
- ティッシュペーパー・ウェットティッシュ
- ラップフィルム
- 紙皿・紙コップ・割り箸
- 簡易トイレ
- ビニール袋
- 工具セット
- 長靴
- 水不要のシャンプー
- ロープ
- ほうき・ちりとり

防災情報

テレビ・ラジオから入手



- 警報や注意報の発表状況はテレビやラジオを通じて知ることができます。最近では、各テレビ局のデータ放送で情報を入手することもできます。

携帯電話から入手



熊本県防災情報メールサービス

- 県内の気象注意報・警報、土砂災害警報情報、地震・津波情報や火山噴火情報(阿蘇山・九重山)のほか、県内各地に設置された河川水位などの情報が、発表後、携帯電話に直ちにメール配信されるサービスです。

- サービスを受けるためには登録が必要で、パソコンでも登録できます。

ホームページアドレス
<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

熊本県防災情報メール  <QRコード>


★メール配信サービスの登録・変更方法

こちらに空メールを送信

→ entry@anshin.pref.kumamoto.jp

※携帯電話などで迷惑メール防止対策の設定をされている方は、登録される前に**lousaimail@anshin.pref.kumamoto.jp**からのメール受信が可能なように設定を行ってください。

パソコンから入手

熊本県統合型防災情報システム

- 県内の気象情報(注意報・警報、気象レーダー、降水予測等)、雨量情報、土砂災害危険度情報、河川水位情報、河川カメラ情報等をリアルタイムで確認することができます。

ホームページアドレス
<http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/>

熊本県統合型防災 

携帯電話で確認することもできます。

ホームページアドレス
<http://www.mobile.bousai.pref.kumamoto.jp/>

熊本県防災情報ホームページ

- 県内の危険箇所や災害特性、災害の記録のほか、災害が発生した際の被害情報、ライフライン情報(ライフライン関係機関のHPへのリンク)、交通規制情報などを

確認することができます。

ホームページアドレス

<http://cyber.pref.kumamoto.jp/bousai/>

熊本県防災



気象庁が発表する
気象情報に注意しましょう!

※気象庁ホームページの情報を基に作成

注意報・警報

- 注意報 … 災害が起こるおそれのあるときに発表されます。※16種類(大雨、洪水、強風等)
- 警報 … 重大な災害がおこるおそれのあるときに発表されます。※7種類(大雨、洪水、暴風、高潮等)

土砂災害警報情報

- 大雨警報発表時にさらに土砂災害発生の危険度が高まった時、市町村長が発令する避難勧告等や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表するものです。
- ※土砂災害警報情報等が発表されていても、土砂災害の兆現象など普段と異なる状況がないか、斜面の状況には常に注意を払っておくことが必要です。

記録的短時間大雨情報

- 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨観測または解析されたときに発表されます。
- この情報は大雨警報発表時に、現在の降雨がその地域にとって災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせるために発表されるものです。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、あるいは、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味していますので、自分の身を守ることを第一に行動するなど、特に警戒が必要です。

台風情報

- 台風情報は台風の実況と予報からなります。実況の内容は、台風の中心位置、進行方向と速度、中心気圧、最大風速、暴風域などです。予報の内容は、72時間先までの各予報時刻の台風の中心位置、中心気圧、最大風速、暴風警戒域などです。

緊急地震速報

- 緊急地震速報は、地震波が2点以上の地震観測点で観測され、最大震度が5弱以上と予測された場合に発表されます。発表の内容は、地震の発生時刻、発生場所(震源)の推定値、地震発生場所の震央地名、震度4以上が予測される地域名です。

災害から身を守る

もしもの
時に

避難するときの注意点



火災の原因をつくらない

- 阪神・淡路大震災の死因の約10%が焼死ということからもわかるように、初期消火はとても重要です。火災を発見した場合は、火が小さいうちに消火器や水バケツなどで消火します。消火活動では自分の身の安全が第一ですので、炎が天井に届くなど、身の危険を感じたら消火活動をやめて避難します。

災害用伝言ダイヤル

(プッシュ式電話機用)

震度6弱以上の地震などの発生により電話がつながりにくくなったときに利用できる伝言ダイヤルです。音声ガイダンスに従い、落ち着いて利用しましょう。

災害用伝言板（携帯電話用）

震度6弱以上の地震などの発生により電話がつながりにくくなったときに、携帯電話から利用できる伝言板もあります。

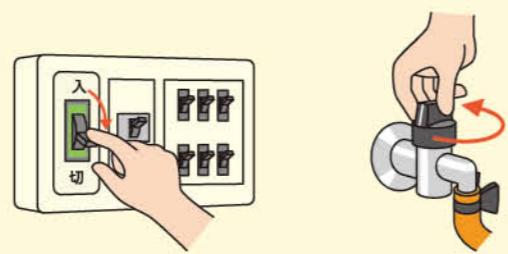
その他の連絡方法

公衆電話

公衆電話は災害時に一般回線より優先的に回線が確保される「災害時優先電話」に指定されています。位置を確認しておきましょう。

インターネット

パソコン、携帯のメール、ツイッター、ミクシィ、フェイスブック、スカイプなどのインターネットを利用した連絡手段は比較的有効と言われています。



電気ブレーカーを落とす

- 倒れた家財道具の中にスイッチが入った状態の電気製品があると、通電再開後、火災のおそれがあります。



安否情報のメモを残す

- 避難する際には、自分や家族の安否情報などの貼り紙を残し、鍵をかけて移動します。



災害伝言板・SNSで連絡する

- 電話が通じなくなることを想定し、連絡手段を複数用意しましょう。熊本地震では、SNSも有効でした。





熊本県
菊陽町

発行

菊陽町

〒 869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800
TEL : 096-232-2111 FAX : 096-232-4923
<http://www.town.kikuyo.lg.jp/>